

令和 6 年 3 月 定例会

教育民生委員会 会議録

2 月 2 7 日（火）

防 府 市 議 会

令和6年1回 教育民生委員会会議録

○日 時 令和6年2月27日（火） 午前11時43分

○場 所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件

議案第3号 令和5年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第5号 令和5年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 令和5年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第7号 令和5年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議案第19号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

○出席委員（9名）

教育民生委員長	青 木	明 夫
教育民生副委員長	河 村	孝
教育民生委員	石 田	卓 成
〃	上 田	和 夫
〃	河 杉	憲 二
〃	清 水	力 志
〃	田 中	健 次
〃	田 中	敏 靖
〃	藤 村	こずえ

○欠席委員（なし）

○委員外議員（なし）

○説明のため出席した者（10名）

生活環境部長	金 澤	哲
生活環境部次長	尾 中	克 則
生活安全課長	嶺 田	直 朗
保険年金課長	柳	仁 志
健康福祉部長	石 丸	典 子

健康福祉部次長	松	村	訓	規
健康福祉部参事	桑	原	明	哲
高齢福祉課長	阿	部	か	おり
高齢福祉課主幹	小	野	泰	子
子育て支援課長	武	居	美	香代

○出席書記

中 井 敏 貴

午前 1 1 時 4 3 分 開会

○青木委員長 ただいまから教育民生委員会を開催いたします。

それでは議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託となりました案件について審査を行います。

議案第 3 号令和 5 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 5 号令和 5 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 6 号令和 5 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）及び議案第 7 号令和 5 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の 4 議案を一括議題といたします。

なお、進行につきましては、お手元に配付しておりますレジュメのとおり、各部ごとに補足説明、質疑、答弁をしていただき、その後、議員間討議、一括討論、採決を行いたいと思います。

初めに、生活環境部所管の議案第 3 号、議案第 5 号及び議案第 7 号について、執行部の補足説明を求めます。

なお、発言は挙手の上、マイクを持ってお願いいたします。

○尾中生活環境部次長 それでは、生活環境部から国民健康保険事業特別会計、交通災害共済事業特別会計並びに後期高齢者医療事業特別会計の 3 会計の補正につきまして、御説明を申し上げます。

初めに補正予算書の 17 ページからの国民健康保険事業特別会計でございます。

歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

30 ページ、31 ページをお願いいたします。

上段の 1 目出産育児一時金の 1, 250 万円の減額につきまして、被保険者の出産件数が当初見込みを下回ったことにより減額をするものでございます。それから、同じページの一番下の段の 1 項医療給付費納付金から、次の 32 ページ、33 ページにかけまして、

3 項介護納付金までにおきましては、こちら財源の組替えを行っておりますけれども、これは決算見込みによるものでございまして、国庫支出金などの確定に伴い、県支出金及び一般会計繰入金を増額するものでございます。

次に、そのページ一番下の段の、1 目特定健康診査等事業費の 2, 5 4 1 万 5 千円の減額につきまして、特定健康診査及び特定保健指導の受診者が当初見込みを下回ったことによりまして、委託料及び負担金等を減額をするものでございます。

3 4 ページ、3 5 ページをお願いいたします。中段の 1 目国民健康保険基金積立金につきまして、形式収支が 1 億 5 0 0 万円余り黒字となる見込みとなりましたので、2 年度以降の国民健康保険事業の安定のため積み立てるものでございます。国民健康保険事業特別会計については、以上でございます。

続きまして、5 5 ページからの交通災害共済事業特別会計について御説明を申し上げます。こちら、令和 4 年度決算及び人件費の決算見込みによりまして、歳入については 5 8 ページ、それから歳出については 6 0 ページ、それぞれ増額補正をするものでございます。交通災害共済事業特別会計につきましては、以上でございます。

続きまして、9 3 ページからの後期高齢者医療事業特別会計について御説明をいたします。

補正予算書は 9 8、9 9 ページをお願いいたします。

中段の 1 目後期高齢者医療広域連合納付金の減額につきましては、山口県後期高齢者医療広域連合の決算見込みに伴うものでございます。

次に歳入でございすけれども、戻りまして 9 6、9 7 ページをお願いいたします。中段の 1 目一般会計繰入金につきまして、こちらのほうも広域連合の決算見込みに伴うものでございます。

生活環境部所管分については、以上でございます。御審議のほど、お願い申し上げます。

○青木委員長 執行部の補足説明に対して一括して質疑を申します。

○田中（健）委員 国保の会計ですけれども、1 8 ページ、1 9 ページに全体的な会計が示されております。それで見ますと、一般会計の繰入金はこれは法定というのか、そういう定めのあるものなのでそれに従ってだと思んですが、基金の繰入金は減額して、最終的には基金の繰り入れはしないと。繰越金は合わせて 2 億 5, 7 5 1 万円ぐらいあって、先ほど基金の積み立てを 1 億 5 4 2 万円ということで行くと、基本的にこれだけ見ると 1 億 5, 7 0 0 万円繰越金があって、帳尻が合うような形に見えるんですが、これ予備費が書いてありませんが、予備費は幾ら残るんですか。

○柳保険年金課長 お答えいたします。

予備費は、1,000万円ほど残るという形になっております。

○田中（健）委員 そうすると、1億4,000万円ぐらいが今時点でいけば、単年度の赤字になるということですけれども、最終的な締めでいくと、保険給付費なんかは今後足らなくなると困るので、その辺を見とって、それよりも少ない最終的な赤字額、場合によったらプラスマイナスゼロになるかもしれませんが、というような数字になると。こういう予測でいいわけですか。

○柳保険年金課長 一応、そういう形で今3月補正時点で分かる範囲で金額を調整して、今こういう状態になっておるとい状況です。

○青木委員長 ほかにありますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 ほかにないようでございますので、次に健康福祉部所管分の議案第6号について、執行部の補足説明を求めます。

○松村健康福祉部次長 それでは、続いて健康福祉部の所管事項について御説明いたします。

議案第6号令和5年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

特別会計補正予算書の67ページをお願いします。このたびの補正は、歳入歳出それぞれ1億2,874万2千円の減額補正をお願いするものでございます。補正の内容につきましては、決算見込みによる補正でございますので、主要なもののみ御説明いたします。

それでは、77ページをお願いします。77ページ、下段の表の1項目め、居宅介護サービス給付費1億2,330万円、及びその下の項目、地域密着型介護サービス給付費9,100万円につきましては、通所介護等の給付費の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、79ページをお願いします。79ページの1項目め、施設介護サービス給付費につきましては、施設入所等の給付費の決算見込みにより1億5,700万円を減額するものでございます。

次に2項目めの、居宅介護福祉用具購入費200万円、及び3項目めの居宅介護住宅改修費190万円、さらにページをめくっていただきまして、81ページ上段の表の2項目め、介護予防住宅改修費30万円につきましては、居宅介護サービス受給者の増加により増額をお願いするものでございます。

次に、85ページをお願いします。85ページ中段の表、介護予防生活支援サービス事業につきましては、要支援者及び総合事業対象者の訪問型サービス、通所型サービス、生活支援型サービスを実施する事業で、決算見込みにより9,000万円を減額するもので

ございます。

次に、８７ページをお願いします。８７ページ中段の基金積立金につきましては、令和４年度決算に伴う積立金と基金利息の見込みにより、介護給付費準備基金積立金を６，９４２万２千円増額するものでございます。

次に、同じページ下段の国庫支出金等返還金２億９，７３７万７千円につきましては、令和４年度決算に伴う国、県への返還金でございます。

以上が歳出でございます。なお、歳出の補正に伴う国、県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等の調整を、７０ページから７５ページの歳入におきまして実施しております。

御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○青木委員長 執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○田中（健）委員 先ほどの国保会計と同じような質問になるんですが、全体的にこの５年度の介護会計の見込みというのか、それをちょっと確認しようと思ひまして、６８ページ、６９ページに全体的なものが出ております。これで見ると、基金繰入金が７，８１２万円で、それから基金積立金が６，９９１万円で、基金でいけば約９，０００万円ほど取り崩した分と積み立てる分でマイナスになると。それから繰越金がありましたから、それが３億６，７２５万円です。ということになりますと、基金のほうでマイナス９，０００万円、それから繰越金というのが３億６，０００万円ということになると、あと予備費との関係になると思うんですけれども、予備費がこれがどれくらいになるわけですか、最終的に。

○青木委員長 暫時休憩します。

午前１１時５９分 休憩

午後０時 開議

○青木委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

○阿部高齢福祉課長 予備費につきましては、１８９万１千円になります。

○田中（健）委員 予備費はそんなになかったんですね。すみません。そういうことであれば、大体の、今時点の赤字額というのか、それが分かりましたので、ありがとうございました。

○青木委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 ないようですので質疑を終結し、４議案を一括して議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長　ないようですので、議員間討議を終結し、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長　討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております4議案については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長　御異議ないものと認めます。よって、議案第3号、議案第5号から議案第7号の4議案については原案のとおり全員一致で承認されました。

次に、議案第19号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について、執行部の補足説明を求めます。

○松村健康福祉部次長　それでは、議案第19号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について、御説明いたします。

議案書の49ページをお願いいたします。市では全ての子どもが健やかに成長できるよう、他市にはない本市独自のほうふっ子応援パッケージを始め、未来を拓く子どもの育成を推進しています。

また、新年度には子どもに関する相談窓口を一元化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに寄り添ったきめ細やかな支援を行うため、子育ての拠点となる子ども家庭センターを整備し、子育てを全力で応援していくこととしております。今後も、子育て環境を整備するための事業や、国の少子化対策等にしっかりと対応していくため、防府市こども未来基金を新たに設置するものでございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○青木委員長　執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○清水委員　御説明ありがとうございました。

今回の3月の補正で、このこども未来基金が1億286万6千円積み立てられておりまして、今ちょっと私3月の補正予算案の概要の、7ページの表を見てるんですけど、この表を見ると6年度の積立額が7千円、恐らくこれ利息ではないかと思うんですけど、大体この基金の積立額というか、というのは大体この数字ぐらいで基金を置かれるのかどうか、ちょっとこの辺お聞きしたいんですけど。

○武居子育て支援課長　積立額でございますが、現在特に目標の積立額というか、上限額というのは特に定めてはございません。

○青木委員長　ほかにございませんか。

○河杉委員　これ非常にいいことだと思っております。これから基金を設置するというこ

とで、大体どのぐらいの事業に使っていくのか、それからどのぐらいの、恐らく概算がないと積立基金というのは作らないと思うんですけども、例えば取りあえず5,000万円積み立てておこうとか、1億円積み立てておこうとか、そういった考え方の中での議論というのはあったんですか。

○武居子育て支援課長 議論といいますか、基金の具体的な利用方法として、今現在考えていることとすれば、未来を拓く子どもの育成を図るという趣旨に基づき、例えばでございますが、子どもの安全・安心を確保するためにも、公園の既存の遊具の更新やトイレなどの整備、また華城のJA跡地への広場の整備等に充当するという。また、説明でも申しましたが、国の少子化対策等に速やかに対応することなどを今想定して、この金額としております。

以上です。

○青木委員長 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 意地が悪いんですけども、50ページですよね。別表第1に次のように加えるという形、書いてありますが、一番上の欄はこれは何のことで、2番目の欄は何のことで、3段目の欄はこれ何のことなんでしょうか。本当はこれ議案の作り方が悪いのか、議案とすればこういうふうにしかならないのかもしれませんが、多分、防府市こども未来基金で書いてあるから、これは基金の名称で二つ目が目的で、3番目が処分することができる場合だとは思いますが、何も書いてないですよ、これ。

こういうときには、議案とすればこれはこれでいいんかもしれないけれども、参考資料でこの後にそういうものを書き込んだのを付け加えるのが筋じゃないかと思うんですが、名称と目的と処分することができる場合でいいのか、ちょっとその辺確認でお聞きしたいと思います。

○武居子育て支援課長 そのとおりでございます。ありがとうございます。

○田中（健）委員 ぜひ、これは議案を出す課のほうにそういう意見があったということをお伝えしたいと思います。

先ほど、河杉委員さんに対する答弁の中で、遊具だとかトイレだとかいうようなハードのものが片方で出てきました。それとは別に、国の子育て施策に対応するというような形で、なんかそれはソフトのメニューに対応するというような感じにも聞こえました。

それで、ちょっとこの設置の目的とそれから処分することができる場合が、非常に抽象的というのか、ある程度幅広く対応できるためには、こういうふうにするのが普通のやり方ではあるんですけども、子育て施策のものについては、臨時的なものについては基金で対応するということがあると思うんですが、恒常的なものは、経常的なものですね、そ

ういうものはある程度毎年の予算の積み上げの中でするわけで、基金を取り崩すときというのは、要するに臨時的にやるということで、今時点で考えられるのは、特に新しく J A の華城のところにあることへの対応ということが主に考えられるというふうに考えていいわけですかね。

○武居子育て支援課長 そのように考えております。

○青木委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 ないようですので、質疑を終結し、議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 ないようですので、議員間討議を終結し、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、原案とおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第 19 号については、原案のとおり全員一致で承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了いたします。

これをもちまして、委員会を散会いたします。皆様お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後 0 時 10 分 閉会

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 6 年 2 月 27 日

防府市議会教育民生委員会委員長 青 木 明 夫